

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公開番号】特開2015-131096(P2015-131096A)

【公開日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2014-239106(P2014-239106)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 3 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月27日(2017.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乳房が載置される載置台と、

前記載置台に載置された前記乳房を圧迫する圧迫板と、

前記載置台を挟んで前記圧迫板と対向して設けられ、前記乳房にX線を照射するX線管と、

前記乳房及び前記圧迫板を透過したX線を検出するX線検出器と、

を有する乳房X線撮影装置。

【請求項2】

前記X線検出器を、前記X線管と対向する撮影位置と、当該撮影位置から離れた退避位置との間で移動させる検出器移動機構を、さらに具備する、

請求項1に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項3】

前記撮影位置は前記圧迫板の内側であり、前記退避位置は前記圧迫板の外側である、請求項2に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項4】

前記検出器移動機構は、操作者の指示に従って、前記X線検出器を、前記退避位置から前記撮影位置又は前記撮影位置から前記退避位置に移動させる請求項2に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項5】

前記圧迫板が受ける圧力を計測する圧力計をさらに具備し、

前記検出器移動機構は、前記圧力計によって計測された圧力と、操作者からの指示がされない時間とに基づいて、前記X線検出器を前記退避位置から前記撮影位置に移動させる、請求項2に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項6】

所定の検知範囲を有する人感センサをさらに具備し、

前記検出器移動機構は、前記人感センサが前記検知範囲に人の存在を検知しなくなったことを契機として、前記X線検出器を前記退避位置から前記撮影位置に移動させる、請求項2に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項7】

前記人感センサは、前記乳房の位置合わせをする操作者の存在を検知できるように前記検知範囲が設定されている、請求項6に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項8】

前記検出器移動機構は、X線の曝射指示がされたことを契機として、前記X線検出器を前記退避位置から前記撮影位置に移動させる、請求項2に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項9】

前記X線管を支持するX線管支持機構と、前記載置台を支持する載置台支持機構と、を有し、

前記載置台支持機構と前記X線管支持機構とを制御してトモシンセシス撮影を実行する制御部をさらに具備する、請求項1から8の何れか1項に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項10】

前記X線管から発生されたX線を減弱するX線減弱体をさらに具備する、請求項1から9の何れか1項に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項11】

前記圧迫板を前記載置台に対して接近又は離反させる圧迫板接近／離反機構と、前記X線管を前記載置台に対して接近又は離反させるX線管接近／離反機構を更に備え、

前記X線管接近／離反機構は、前記圧迫板接近／離反機構による前記圧迫板の接近又は離反に応じて前記X線管を接近又は離反させる請求項1から10の何れか1項に記載の乳房X線撮影装置。

【請求項12】

前記X線管接近／離反機構は、前記圧迫板が前記載置台へ接近するときに前記X線管を前記載置台から離反させ、前記圧迫板が前記載置台から離反するときに前記X線管を前記載置台へ接近させる請求項11記載の乳房X線撮影装置。

【請求項13】

前記X線管接近／離反機構は、X線の曝射指示がされたことを契機として、前記X線検出器から前記X線管の焦点までの距離があらかじめ定められた距離を保った状態で前記X線管を接近又は離反させる請求項11または12記載の乳房X線撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本実施形態に係る乳房X線撮影装置は、乳房が載置される載置台と、前記載置台に載置された前記乳房を圧迫する圧迫板と、前記載置台を挟んで前記圧迫板と対向して設けられ、前記乳房にX線を照射するX線管と、前記乳房及び前記圧迫板を透過したX線を検出するX線検出器と、を有する。